

福総発第一六二七号

昭和四十六年九月二十日

福生市長 石川 常太郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

議案の送付について

昭和四十六年第三回福生市議会定例会に提案するため、つぎの議案を送付します。

一 報告第三号

専決処分の承認を求めることについて（福生市営水泳場設置及び管理条例の一部を改正する条例）

二 議案第五十四号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第五十五号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

四 議案第五十六号

証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 五 議案第五十七号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
六 議案第五十八号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

七 議案第五十九号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

八 議案第六十号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

九 議案第六十一号 福生市児童手当条例

十 議案第六十二号 火葬費等の助成に関する条例

十一 議案第六十三号 福生市都市公園条例

十二 議案第六十四号 福生地区消防組合規約の一部を改正する規約について

十三 議案第六十五号 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第二号)

十四 議案第六十六号 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

十五 議案第六十七号 昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計

補正予算(第一号)

一六 議案第六十八号 昭和四十六年度福生市水道事業会計補正予算(第一号)

一七 議案第六十九号 昭和四十五年度福生市水道事業会計決算認定について

一八 議案第七十号 福生市教育委員会委員の任命同意について

一九 議案第七十一号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

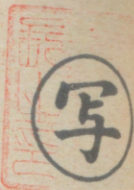
二十 諮問第一号 人権擁護員候補者の推せんに関する意見聴取について

二十一 議案第七十二号 市道路線の廃止について

二十二 議案第七十三号 市道路線の認定について

二十三 議案第七十四号 契約締結について(五日市線熊川東秋留間熊川架道橋新設工

事)



福監発第一四三七号

昭和四十六年七月一日

福生市監査委員 山下 久吉 印

福生市議会議長

末次 性男 殿

市議会議事説明員の委任について
地方自治法第一二一条の規定により、つぎの者を昭和四十六年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

福生市監査委員事務局

局長 乙津 宗吉



福議発第一三一号

昭和四十六年九月十三日

福生市議会議長 末次 性男

殿

議案説明員の出席要求について

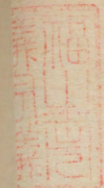
昭和四十六年第三回福生市議会定例会にご出席くださるよう、地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

一日 時 九月二十日（月） 午前十時
二場 所 福生市議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。



請願第七号



市道整備に関する請願書

紹介議員

小岩宮吉

林田沢岡

菊良一

三博一三

印 印 印 印

健康的で然も近代的な豊かな都市建設と、市民生活の向上充実のために、日夜ご活躍下さる貴議会議員の皆様に対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

おかげを以つて、市道を日を追つて整備されて来ておりますが、当牛浜第二町内段丘地区（武蔵野地区）は、近時急激に市街地化が進行してまいりました。然しながら、市道五七三号線及び同五七四号線にかけては、付近一帯を含めて依然として旧農道そのままの狭い道路で、この地域より福生市立第三小学校へ通学するには、市道第四九五号線を唯一つの通学路として利用する以外は道はございません。しかしこの道路は幅員六メートルで、自動車の通行も激増の一途をたどり、通学する学童は危険この上もない状況でございます。その上近い将来幅員二十五メートルに拡幅され、やがて市道第一三一号となる都市計画予定線でもあり、これが完成した時には更に危険度が増大されることが明らかであり、学童保護の立場から極めて憂慮される最悪の条件となることが予想されます。

また一度火災等の緊急事態が発生した際の消火活動にしても、幅員三メートル程度の道路では、その万全は期し難く、更に日常の清掃車の活動にも支障を来たしている現況でございます。

つきましては、その対策として、前記第三小学校及びこれと隣接する市営グラウンド東側一

沿う、市道第五七三号線ならびに同第五七四号線を幅員四メートルに拡幅し、路面の舗装整備を実施し、併せて、同小学校の東側に通用門を新設し、前記五七三号線及び同五七四号線を通学路に指定することにより、地区学童の安全通学が確保されるものと信じて疑いません。またこの近くは、福生市民会館、同福祉会館、同公園及び市立第一中学校等重要施設があり、今後益ます利用度の増大する重要な道路でありますので、その実現が緊急急務であると要望される所以でございます。

どうか貴議会の特別のご配慮とご理解とにより、現地調査の上、善処下さるよう地区市民一同連署を以つて請願する次第でございます。

昭和四十六年九月十三日

請願者代表

住所 福生市牛浜一四二

氏名 下田良吉 印

外 二〇〇名

福生市議会議長

末次性男 殿

申請地略図

申請道路

牛二町会
武蔵野住宅地区

熊牛町会
住宅地区

至ル東福生

八高線

至ル

原ヶ戸町会
住宅地区

574号

575号

573号

第三小学校

福生市

573号

福生市
市営グラウンド

福生市公園
忠霊塔

調達局

第131号線都市計画予定道路

牛二町会住宅地区

牛二商店街

原ヶ戸町会
住宅地区

陳情第四号

休校時における学童保育に関する陳情書

(陳情要旨)

私たち学童保育を利用している者として次の二点を陳情、速やかに実施されることを望みます。

一、学童保育における休暇時保育(夏休みなど学校が休みの場合)を一日保育に変更されたい。

二、右のことに関連し、指導員(保母)の増員、若しくは臨時の代替要員を確保していただきたい。

(陳情理由)

一、現在、当市の学童保育所では毎日児童の下校時より夕方五時までの保育が行われておりますが、これが夏休みなど学校が休みの場合、朝八時三〇分より十二時までに保育時間が変わります。これでは一日家を留守にする私たちにとつて全く困ります。子どもの休暇に合わせて、いつしよに休める親はまずいでしょう。(教員などは別として)このような働く人たちの現状を無視した中途半端な学童保育では、利用したい気持はあつても、個々の家庭で無理なやりくりをしたり、子どもをひとり留守番させておくというケースになつてしまいます。また子ども自身も半日保育には、不満の声をしています。だれのための

学童保育所でしょうか。私たちが安心して、仕事にうちこみ、子どもたちも喜ぶような学童保育所となりますよう強く望みます。

なお、本議会に陳情いたしましたのは、是非とも今度の冬休みから一日保育を実施してほしいからです。

二、休暇時の一日保育が実施されますと、指導員は、活動ざかりの小学生を長時間世話をすることになり、大へんな労力を費します。一日保育になつたためのしわよせが現在二名の指導員にかからないよう、又、指導員の長期休暇の補充、よりよい保育内容を目ざしての研修の時間をもつたためにも、代替要員の常時確保を至急実現して下さい。

昭和四十六年九月十三日

陳情者代表 福生市熊川五五〇一十三

安 藤 松 工 印

他 一二〇名

福生市議会議長

末 次 性 男 殿



昭和4年5月分入会人数出願（昭和4年要）

区	分	高次月4	入	出	高次月5
一	数	54928548	103783010	78619141	80121713
国	会	3060095	3668070	1018995	38738750
公	益	113805	63087	108846	66046
公	益	384505	1569780	1367410	523875
区	画	300148	1363964	605183	557980
公	共	0	0	0	0
用	地	886183	44031	21884	413366
公	公	631300	1535300	1746500	407100
地	地	76876304	0	0	76876304
小	計	13680383	13403033	8451308	187538308
水	事	78685303	11036409	5830305	76784607
合	計	210488275	14627541	90050713	26737803